災害用備蓄食品の提供について

近畿中部防衛局では、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から、入替えにより役割を終えた災害用備蓄食品をフードバンク団体等（※）に提供いたします。

現在、提供を予定している食品は下記のとおりです。お申込みに際しては、下記留意事項をご確認ください。

※　フードバンク団体等には、フードバンク団体のほか、子ども食堂など、生活困窮者に対し食料・食事の提供を行う団体を含みます。

1．提供可能となる食品に関する情報

添付のとおり〈添付ファイル〉

2．申込方法

次の申込様式に必要事項を記載の上、「提供可能となる食品に関する情報」に記載している申込期間内に、下記メールアドレス宛てにメールにてお送りください。

申込様式〈添付ファイル〉

メールアドレス：k-ito-kc@kinchu.rdb.mod.go.jp

〈申込みに際しての留意事項〉

- お申込みを確認しましたら、メールにてご連絡いたします。翌営業日の 17 時までに返信がない場合は、お手数ですが下記問合せ先までお電話ください。
- 提供数を上回るご希望があった場合には、先着順とさせていただきます。
- お申込みは、近畿中部防衛局まで引き取りに来られる者に限ります。
- 近畿中部防衛局では、提供食品を引き渡すまでの間、当該食品に定められた保管方法に従って適切な管理を行っています。提供食品が譲渡された後の事故について、近畿中部防衛局は一切の責任を負いません。
- 食品の提供を受けたフードバンク団体等は、自己が現在また将来にわたって反社会勢力に該当しないこと、また、不当な要求や脅迫、暴力的行為、近畿中部防衛局の信用を毀損する行為を行わないことを約したものとみなします。

3．これまでの提供実績

添付のとおり〈添付ファイル〉

〈参考〉国の災害用備蓄食品の提供ポータルサイト

URL:https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/portal.html

【問合せ先】近畿中部防衛局企画部地方調整課

〒540-0008　大阪府大阪市中央区大手前 4-1-67 合同庁舎２号館６階

Tel. 06-6945-4956